平成２４年（再イ）第２１号
兵庫県姫路市北条梅原町206番地　ロワイヤル北条東202号
再生債務者　園部　寿一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第２号
福井県小浜市中井第13号９番地の１
再生債務者　新谷　直規
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

平成２４年（再イ）第６４号
東京都大田区上池台１丁目20番８号　コロネイド上池台305、開始決定時の住所名古屋市中区橘１－７－６タチバナＢＯＸ24　８Ａ
再生債務者　西山　泰弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（再イ）第２２号
大阪府阪南市光陽台３丁目１番19号
再生債務者　国本　基代
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２４年（再イ）第２７号
大阪府泉大津市二田町１丁目２番18号
再生債務者　堀田　哲司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月26日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２３年（再ロ）第７号
香川県高松市成合町559番地24
再生債務者　安岐　　修
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２４年（再イ）第８４号
札幌市東区北20条東８丁目３番13―101号
再生債務者　今野三家雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第８８号
札幌市東区北21条東１丁目３番15―601号
再生債務者　増野　元宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１０６号
北海道恵庭市柏木町531番地　北恵庭駐とん地
再生債務者　竹中　佑太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１０７号
札幌市豊平区月寒東５条14丁目５番18号　コーポ岩本１―201号
再生債務者　佐賀　　光
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（再イ）第１０号
岩手県岩手郡滝沢村鵜飼字大緩60番地21　レジデンスＤ201号
再生債務者　小笠原義隆
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（再イ）第６号
川崎市中原区井田中ノ町34番30―105号　元住吉リリエンハイム
再生債務者　前田　浩之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２４年（再イ）第９号
富山市文京町１丁目２番地10
再生債務者　土肥　幹生
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日　　富山地方裁判所

平成２４年（再イ）第２号
広島県呉市広徳丸町24番24号
再生債務者　小村　　綾（旧姓西塚）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日　　広島地方裁判所呉支部

平成２３年（再イ）第２９号
香川県さぬき市寒川町石田東甲223番地12
再生債務者　中野　省三
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（再イ）第３０号
香川県さぬき市寒川町石田東甲223番地12
再生債務者　中野　君代（旧姓石田・黒川）
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年７月27日
高松地方裁判所破産・再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 35 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成24年７月25日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 24 年８月９日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Ｄ1222号
2、名称　株式会社デジアイズ
3、住所　岩手県奥州市前沢区字高畑31番地
4、特定計量器の種類　非自動はかり